

令和 6 年度敬老会実施予定

主催団体名		住 所	
代表者名		電話番号	—
敬老会 実施方法		敬老会 実施時期	月 日 () 時 分
敬老祝品 配達場所		敬老祝品 配達期限	月 日 () まで

○注意事項等

- 1 敬老会実施予定については、補助金交付申請書等の提出時に実施方法及び実施日時が決定している場合のみ提出してください。決定していない場合は、提出時にその旨をお申し出いただいた上で、決定後、速やかに御提出ください。
- 2 実施時期について、9月～10月の敬老月間にこだわらず、後ろ倒し可能とします（後ろ倒しを推奨し、例えば翌年1月以降の敬老会実施も可とします）。
- 3 敬老会を実施しない場合であっても、敬老祝品（喜寿・米寿）を主催者から配布していただくことを条件として、市が準備します。金婚表彰についても同様とします。
- 4 式典開催以外の方法で敬老会を実施した場合、寿状及び慶祝状の日付を「敬老の日」（令和6年9月16日）に統一させていただきます。
- 5 敬老祝品（喜寿・米寿・金婚表彰）の配達場所及び配達期限を御記入ください。配達日時を指定することはできませんが、いつまでに配達が必要かお知らせください。